

令和5年6月

組合員の皆様へ

## 広島市信用組合

### 出資証券不発行（ペーパーレス化）のご案内

平素より広島市信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行制度と同様に、令和5年10月より出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理することとなりました。

組合員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

証券不発行後、出資金残高等の内容につきましては、毎年6月に開催する通常総代会の終了後にご送付する「配当金支払通知書（兼領収書）」にてご確認ください。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに組合員としての権利等に何ら影響はございません。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。